

# 美緑花ボランティアだより でKOBE 第32号

## 市民花壇コンクール 2年ぶりに開催

令和4年度の市民花壇コンクールを2年ぶりに実施しました。  
応募写真により審査し、18花壇が受賞されました。おめでとうございます。  
令和5年度の実施詳細については2月頃に市HPに掲載予定です。  
(郵送でのご案内はいたしませんので、市HPをご覧ください。)

R4花壇コンクール  
結果はこちらから→



市HP「市民花壇」は  
こちらから→



## 令和4年度永年表彰

令和2年度まで都市緑化月間(10月)に「緑と公園のつどい」にて、公園などの管理活動を行っている団体の皆様に感謝状を贈呈していましたが、今年度は、ボランティア団体を結成し活動を開始して10年の節目を迎える団体(令和3年度に節目を迎えた団体も含む)の皆様へ、活動表彰状(記念品はございません)を郵送します。



10年間続けて活動して下さい、ありがとうございます。引き続き、地域コミュニティ形成や健康づくりにお役立ていただき、ご無理のない範囲で活動を続けて下さい。

## 必読!! 電動草刈機を使った除草作業について

電動草刈機を使った作業は効率的ですが、利用にあたってはボランティア保険の加入や安全の配慮が必要です。

今一度、作業前に下記の事項を確認してください。

- ①使用者や周りの人の安全に十分配慮していますか
- ②草刈作業は1人でしないで、周りの安全について配慮する人を必ずつけていますか
- ③石飛びを防ぐため、段ボールや板などで作業する箇所を囲う、あるいは歩行者にコーンなどで注意を促していますか
- ④別途ボランティア保険に加入していますか



# 公園内は禁煙です



## 公園での喫煙はやめましょう!

「公園なら周りに人がいないし、一服しても大丈夫」と勘違いされる方が多いのですが、公園内は**禁煙**です。兵庫県の条例(受動喫煙の防止等に関する条例)により、都市公園、運動施設、植物園等は建物内、建物外のすべて(許可を受けた喫煙室や屋外喫煙区域は除く)が禁煙となっています。たばこのポイ捨ても、公園を清掃している方の迷惑となっています。

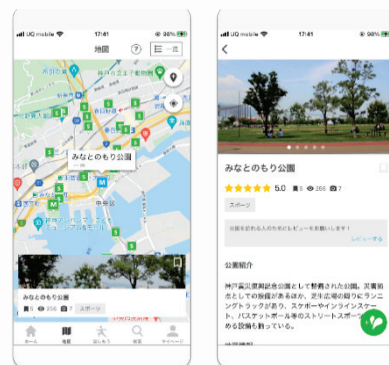
## スマホアプリ「PARKFUL」をいませんか?

市では、昨年からスマートフォンの無料アプリ「PARKFUL」を使った情報発信を始めました。このアプリは地域のみなさんと市と一緒に、公園の情報を育てていくアプリです。

お持ちのスマートフォンにアプリを登録すれば、誰でも公園の情報を見ることができ、写真とコメントを投稿できます。

「今年も桜の花が咲きました」、「花壇の植え替えをしました」など、日頃の公園での活動状況や気づいた四季の変化を投稿していただくことで、公園の魅力が伝わります。

まずは、お住まい近くや活動している公園をアプリで検索してみませんか。



アプリの無料ダウンロードはこちら! /



### 活動事例 (みなとのもり公園運営会議)



みなとのもり公園(中央区)では、園内でハーブを育成したり、炊き出し訓練を行うなど、様々な活動に取り組んでいます。阪神淡路大震災後に防災公園として設置された理念を受け継ぎながら、公園の魅力を伝え、高める活動をしています。

近くの公園で何かお気づきの点がありましたら、建設事務所までご連絡ください。

東灘・灘 ⇒ 東部建設事務所：854-2191      長田・須磨 ⇒ 西部建設事務所：742-2424  
中央・兵庫 ⇒ 中部建設事務所：511-0515      垂水 ⇒ 垂水建設事務所：707-0234  
北 ⇒ 北建設事務所：981-5191      西 ⇒ 西建設事務所：912-3750  
夜間、早朝及び土・日・祝日は ⇒ 建設局休日夜間緊急連絡センター：0120-086-106  
※「道路公園 110 番」(道路や公園に関する一般的な通報窓口)：078-771-7498

発行：神戸市 令和4年12月

過去の美緑花ボランティアだよりは右記から



公園に関する話題や活動自慢などの情報お待ちしております! お近くの建設事務所公園緑地係まで。

